

**令和 2 年度 5 月
専決補正予算について
(第 4 号補正)**

**令 和 2 年 5 月
企画財政部財政課**

令和2年度各会計別予算額調（専決処分 令和2年6月議会報告）

（単位：千円）

【参考】

会 計 別	現 計 予 算 額		補 正 額	合 計		対当初 伸 率	対前年度 同期伸率	令和元年度 同期予算額 (6月2号補正後)	
	金 額	構成比		金 額	構成比				
一 般 会 計	226,574,605	59.8	42,203,364	268,777,969	63.8	18.9	22.9	218,719,346	
特 別 会 計	観 光 施 設 事 業	317,000	0.1	-	317,000	0.1	-	▲19.9	395,602
	国民健康保険事業	54,885,428	14.5	-	54,885,428	13.0	-	▲0.9	55,403,818
	土 地 取 得	2,405,948	0.6	-	2,405,948	0.6	-	61.1	1,493,307
	中央卸売市場事業	249,966	0.1	-	249,966	0.1	-	▲18.7	307,576
	駐 車 場 事 業	570,911	0.2	-	570,911	0.1	-	27.1	449,226
	財 産 区	27,340	0.0	-	27,340	0.0	-	▲25.6	36,759
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	80,271	0.0	-	80,271	0.0	-	59.8	50,219
	介 護 保 険 事 業	46,286,264	12.2	-	46,286,264	11.0	-	1.2	45,754,086
	生 活 排 水 事 業	543,248	0.1	-	543,248	0.1	-	▲2.0	554,473
	診 療 所 事 業	364,677	0.1	-	364,677	0.1	-	4.7	348,151
	後期高齢者医療事業	5,827,769	1.5	-	5,827,769	1.4	-	3.4	5,637,182
	長崎市立病院機構 病院事業債管理	1,161,961	0.3	-	1,161,961	0.3	-	30.7	888,904
	小 計	112,720,783	29.7	-	112,720,783	26.8	-	1.3	111,319,303
公 営 企 業 会 計	水 道 事 業	16,268,205	4.3	-	16,268,205	3.9	-	▲10.4	18,164,566
	下 水 道 事 業	23,385,825	6.2	-	23,385,825	5.6	-	4.6	22,360,111
	小 計	39,654,030	10.5	-	39,654,030	9.4	-	▲2.1	40,524,677
合 計	378,949,418	100.0	42,203,364	421,152,782	100.0	11.3	13.7	370,563,326	

令和2年度5月 補正予算（第4号）

I 一般会計予算

42,203,364 千円

※財源はすべて国庫補助金

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
2 款 総 務 費		41,693,951	
1 特別定額給付金 給付事業費	41,693,951 給付金41,351,800 事務費342,151	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている家計への支援のため、給付申請があった世帯に対し、世帯構成員1人につき10万円を支給するもの。 【対象者】令和2年4月27日に住民基本台帳に記録されている方 413,518人（令和2年4月1日現在） 【給付額】給付対象者1人につき10万円 【給付開始時期】令和2年6月中旬以降 【財源】国庫10/10	特別定額給付金室
3 款 民 生 費		509,413	
2 子育て世帯への 臨時特別給付金 給付事業費	509,413 給付金480,000 事務費29,413	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人につき1万円の臨時特別給付金を支給するもの。 【対象者】令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当の受給者 【対象児童】平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童 約48,000人 【給付額】対象児童1人につき1万円 【給付開始時期】令和2年6月30日（予定） 【財源】国庫10/10	子育て支援課

一時借入金の補正

一時借入金の借入れの最高額に400億円追加し、一時借入金の最高額を国民健康保険事業特別会計とあわせて600億円とする。